

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第14期第2四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社アイドマ・ホールディングス

【英訳名】 Aidma Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 陽平

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋二丁目25番5号

【電話番号】 03 - 5985 - 8290 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 阿部 光良

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋二丁目25番5号

【電話番号】 03 - 5985 - 8290 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 阿部 光良

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間		自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2021年9月1日 至 2022年2月28日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	1,606,243	2,698,908	3,716,142
経常利益	(千円)	472,989	970,198	817,979
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	310,317	648,158	480,413
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	310,317	648,158	480,413
純資産額	(千円)	820,205	3,609,296	3,041,823
総資産額	(千円)	2,352,125	5,576,803	5,310,018
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	24.15	42.73	36.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		41.21	34.73
自己資本比率	(%)	34.8	64.7	57.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	523,218	648,861	1,377,941
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	110,074	235,113	150,771
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		99,949	2,026,479
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,529,465	4,683,769	4,369,971

回次		第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益	(円)	12.22	23.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第13期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は2020年12月18日開催の取締役会決議により、2021年1月21日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は2021年10月13日開催の取締役会決議により、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がワクチン接種の拡大等により徐々に緩和されつつあるものの、オミクロン株による感染も見られ、依然として予断を許さない状況となっております。

当社を取り巻く事業環境としましては、テレワークが浸透し、就労の多様化が徐々に進展する一方で、企業における人手不足はますます深刻な状況となっております。

このような状況の下、当社は、中小企業を中心に営業リソース不足が深刻化している環境を、アウトソーシング拡大のビジネスチャンスとして捉え、主力サービスのセールス・プラットフォームサービスを中心とし、積極的にワーク・イノベーション事業の展開を推進してまいりました。その結果、在宅ワークが定着化した環境下におけるオンラインセールスの手法を必要とする多くの中小、中堅企業からご発注を頂くことになりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,698,908千円（前年同期比68.0%増）、営業利益は952,755千円（同102.8%増）、経常利益は970,198千円（同105.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は648,158千円（同108.9%増）となりました。

なお、当社グループは、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は5,576,803千円となり、前連結会計年度末に比べ266,784千円の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動資産合計は4,936,054千円となり、前連結会計年度末に比べ225,068千円の増加となりました。これは主に、収益認識に関する会計基準等の適用により売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は売掛金）が90,589千円減少したものの、現金及び預金が313,798千円増加したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定資産合計は640,748千円となり、前連結会計年度末に比べ41,716千円の増加となりました。これは主に、将来減算一時差異の減少により繰延税金資産が160,696千円減少したものの、投資有価証券が220,679千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は1,967,506千円となり、前連結会計年度末に比べ300,689千円の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債合計は1,964,116千円となり、前連結会計年度末に比べ300,689千円の減少となりました。これは主に、契約負債（前連結会計年度末は前受金）が244,245千円増加したものの、未払法人税等が350,183千円、短期借入金100,000千円減少したことによるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における固定負債合計は3,389千円となり、前連結会計年度末に比べ0千円の増加となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は3,609,296千円となり、前連結会計年度末に比べ567,473千円の増加となりました。これは主に、収益認識に関する会計基準等の適用に伴う期首調整により利益剰余金が80,735千円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により648,158千円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び同等物は、前連結会計年度末に比べ313,798千円増加（前年同四半期は413,143千円の増加）し、4,683,769千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、648,861千円の収入（前年同四半期は523,218千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額456,191千円があったものの、税金等調整前四半期純利益970,198千円の計上、契約負債（前連結会計年度末は前受金）の増加178,979千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、235,113千円の支出（前年同四半期は110,074千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出220,679千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、99,949千円の支出（前年同四半期は増減なし）となりました。これは主に、短期借入金を実行したことによる収入410,000千円があったものの、短期借入金の返済による支出510,000千円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、CX0バンク株式会社の全株式を取得し子会社化することを決議し、当該決議に基づき、2022年3月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,408,000
計	51,408,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,170,800	15,186,880	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	15,170,800	15,186,880		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2022年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 当社は東京証券取引所マザーズに上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所グロース市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日 (注)	7,585,400	15,170,800	-	1,074,931	-	1,064,931

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPM株式会社	東京都豊島区東池袋4-5-1	6,000,000	39.55
三浦陽平	東京都豊島区	4,742,400	31.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	554,100	3.65
BNY GCM CLIENT A CCOUNT JPRD AC I SG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB UNITE D KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	478,600	3.15
K&Pパートナーズ2号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区内神田1-2-1	317,000	2.09
三浦和広	東京都豊島区	257,040	1.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	237,200	1.56
K&Pパートナーズ3号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区内神田1-2-1	176,400	1.16
JPLLC-CLJPY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	FOUR CHASE METROTE C H CENTER BROOKLYN, N Y 11245 (東京都新宿区新宿6-27-30)	111,400	0.73
NOMURA PB NOMI NEES LIMITED O MNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会 社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KING DOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	89,700	0.59
計		12,963,840	85.45

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,165,900	151,659	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	15,170,800		
総株主の議決権		151,659	

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイドマ・ホール ディングス	東京都豊島区南池袋2丁目 25番5号	-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年9月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,369,971	4,683,769
売掛金	352,151	-
売掛金及び契約資産	-	261,561
貸倒引当金	100,318	89,883
その他	89,182	80,606
流動資産合計	4,710,985	4,936,054
固定資産		
有形固定資産	81,309	78,999
無形固定資産	69,749	61,081
投資その他の資産		
投資有価証券	10,050	230,729
繰延税金資産	360,652	199,956
その他	77,270	69,982
投資その他の資産合計	447,972	500,667
固定資産合計	599,032	640,748
資産合計	5,310,018	5,576,803

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	156,725	110,617
短期借入金	450,000	350,000
未払法人税等	490,605	140,422
前受金	808,117	-
契約負債	-	1,052,362
未払金	116,792	61,668
その他	242,565	249,046
流動負債合計	2,264,806	1,964,116
固定負債		
資産除去債務	3,388	3,389
固定負債合計	3,388	3,389
負債合計	2,268,195	1,967,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,074,906	1,074,931
資本剰余金	1,072,640	1,072,665
利益剰余金	893,974	1,461,397
自己株式	192	192
株主資本合計	3,041,328	3,608,802
新株予約権	494	494
純資産合計	3,041,823	3,609,296
負債純資産合計	5,310,018	5,576,803

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1,606,243	2,698,908
売上原価	314,632	518,302
売上総利益	1,291,610	2,180,606
販売費及び一般管理費	1 821,731	1 1,227,850
営業利益	469,879	952,755
営業外収益		
受取利息	6	21
違約金収入	2,844	13,297
償却債権取立益	794	4,443
その他	529	644
営業外収益合計	4,174	18,407
営業外費用		
支払利息	1,064	949
その他	-	16
営業外費用合計	1,064	965
経常利益	472,989	970,198
税金等調整前四半期純利益	472,989	970,198
法人税、住民税及び事業税	254,709	125,421
法人税等調整額	92,037	196,617
法人税等合計	162,672	322,039
四半期純利益	310,317	648,158
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	310,317	648,158

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	310,317	648,158
四半期包括利益	310,317	648,158
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	310,317	648,158
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	472,989	970,198
減価償却費	7,050	15,548
のれん償却額	-	5,789
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,534	1,427
受取利息及び受取配当金	6	21
支払利息	1,064	949
売上債権の増減額(は増加)	80,056	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	27,140
前受金の増減額(は減少)	217,038	-
契約負債の増減額(は減少)	-	178,979
仕入債務の増減額(は減少)	36,473	46,107
未払金の増減額(は減少)	13,009	55,124
その他	15,674	7,200
小計	668,754	1,105,980
利息及び配当金の受取額	6	21
利息の支払額	1,330	949
法人税等の支払額	144,212	456,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	523,218	648,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	30,584	4,570
無形固定資産の取得による支出	34,485	-
事業譲受による支出	-	5,789
投資有価証券の取得による支出	10,050	220,679
敷金及び保証金の差入による支出	34,995	4,213
敷金及び保証金の回収による収入	40	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,074	235,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	410,000
短期借入金の返済による支出	400,000	510,000
株式の発行による収入	-	50
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	99,949
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	413,143	313,798
現金及び現金同等物の期首残高	1,116,321	4,369,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,529,465	1 4,683,769

【注記事項】

(会計方針の変更等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

この適用により、従来は契約月数等で按分した金額を収益として認識してはりましたが、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約期間等の一定期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は44,814千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ43,880千円減少しております。また利益剰余金の当期首残高は80,735千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89号-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
給与手当	300,515千円	481,957千円
貸倒引当金繰入額	30,205 "	24,812 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金	1,529,465千円	4,683,769千円
現金及び現金同等物	1,529,465千円	4,683,769千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)

当社は、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

当社は、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、ワーク・イノベーション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	ワーク・イノベーション事業	合計
営業支援	2,054,398	2,054,398
人材支援	538,411	538,411
業務支援	106,098	106,098
顧客との契約から生じる収益	2,698,908	2,698,908
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,698,908	2,698,908

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	24円15銭	42円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	310,317	648,158
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	310,317	648,158
普通株式の期中平均株式数(株)	12,852,000	15,169,153
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	41円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	558,997
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年1月21日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。
3. 当社は、2021年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、CX0バンク株式会社(以下、「CX0バンク社」という。)の全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき、2022年3月1日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で当該株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 CX0バンク株式会社

事業の内容 経営者マッチングサービス「CX0バンク」の開発、運営
営業マッチングサービス「セールスバンク」の開発、運営

企業結合を行った主な理由

CX0バンク社が開発、運営を行っている「CX0バンク」は、役員以上(CEO、CFO、COO、CTO、CMO、CHROなど)限定の「ダイレクトネットワーキングサービス」です。これからの時代に求められる営業及び交流会のDX化を目的としており、コミュニティの質を担保するために厳格な審査制を導入(ホームページの有無、業界、役職、SNSの内容など多項目の審査基準を設定)していますが、2019年4月にローンチしてから、登録数は既に3,000社を超え、マッチング数も25,000組を超えております。経営層を中心にマッチングをすることによってスピーディーな意思決定が可能となり、お互いのサービスを利用するきっかけや事業提携に繋がる機会を創出しております。

現在、当社グループはアウトバウンドの手法を中心とした営業支援サービスを展開しておりますが、これからはCX0バンクのビジネスマッチングサービスを組み合わせることで、アウトバウンド及びインバウンド両方での顧客支援が可能となり、より効果的な商談機会の創出が可能となります。また当社で運営している、キーパーソンとのWebマッチングサービス「キーパーソンズ」との連携や、meet inのテクノロジーを活用したオンライン交流会の実施といった取り組みを予定しており、当社事業との親和性が高いと考えられることから、株式を取得いたしました。

企業結合日

2022年3月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称に変更はありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料(概算額) 13,500千円

4. 発生するのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(投資有価証券の取得)

当社は、2022年3月9日開催の取締役会において、H.I.F.株式会社(以下、「H.I.F.」という。)の発行済株式の一部の取得、当社が実施する第三者割当増資及び新株予約権の引き受けを通じた資本・業務提携(以下、「本提携」という。)することを決議いたしました。当該決議に基づき、株式譲渡契約等を締結し、株式及び新株予約権を取得しております。

1. 目的

H.I.F.が展開している新たなAI定性・信審査事業、金融事業は、中小企業の重要な課題解決に必要なサービスであると認識しており、当社の既存の事業領域に加えて、H.I.F.と相互に連携しサービス提供することで、企業のフェーズや課題に関わらず、あらゆる企業ニーズに応える広範なソリューション提供が可能となるため本提携に至りました。

当社の顧客基盤を活用したアップセル・クロスセルに限らず、今後の具体的な取り組みの一例として、当社が保有する法人データベースであるBIZMAPSとH.I.F.のAI定性・信審査モデルが算定した与信情報及び反社チェック機能を連携させることで、与信情報、反社チェックまで付与された法人のターゲットリストの作成が可能となり、営業支援においてアポイントや受注の確度を向上させながら、債権回収可能性の判定や反社チェック等の管理領域における必要な情報提供も実現できます。

さらに、当社の強みであるテクノロジー、クラウドワーカー活用及び膨大な蓄積データ(独自ノウハウ)の提供を通じて、H.I.F.のAI定性・信審査モデルの学習効率と審査能力向上及び企業価値向上に貢献し、当社グループ全体の企業価値を高めてまいります。

2. 株式取得の概要

取得した株式及び新株予約権の数

普通株式 117,384株(議決権の数:117,384個)

B種優先株式 327,173株(議決権の数:0個)

C種優先株式 270,825株(議決権の数:0個)

新株予約権 65,000個(その目的となる株式65,000株(議決権の数65,000個))

取得価額

499,999千円(付随費用を含めておりません)

取得後の議決権比率

14.98%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月14日

株式会社アイドマ・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽正浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原由佳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドマ・ホールディングスの2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイドマ・ホールディングス及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。